

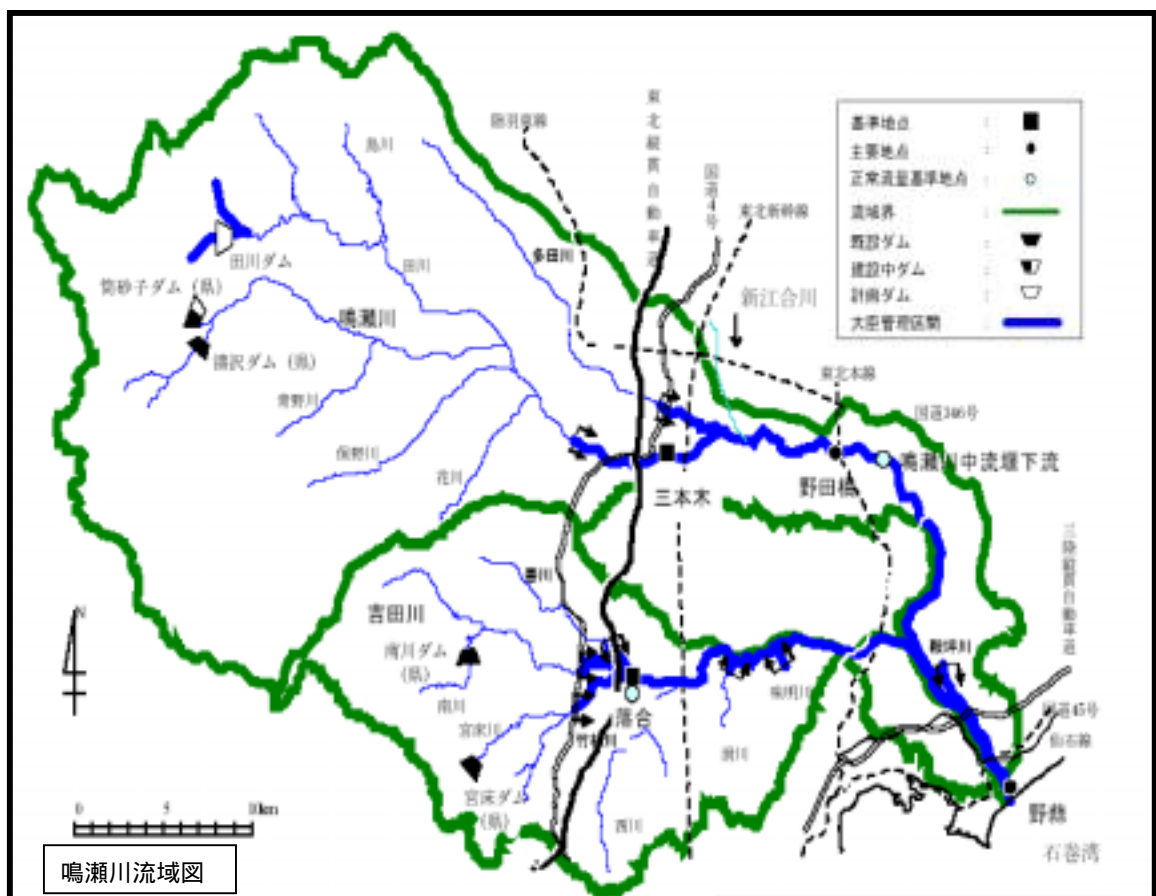
鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）の概要について

近年、河川をとりまく状況は大きく変化しており、治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある生活環境の場としての役割も期待されています。また、地域の風土と文化の形成や、動植物の生息・生育の場としての環境面など、多様な視点からの個性を生かした川づくりが求められています。

「鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（以下、本計画）は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成18年2月に策定された「鳴瀬川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画です。

【河川法の三つの目的】

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全



【鳴瀬川水系河川整備計画の構成】

1．計画の基本的考え方

計画の主旨、基本理念、対象区間、対象期間について記載しています。

・基本理念

- ・安全で安心が持続できる鳴瀬川
- ・大崎耕土を支え地域の生活にとけ込んだ自然にふれる水辺として
- ・川が伝えるふるさとの姿にふれる場として

・計画の対象期間

今後概ね 30 年間を対象期間とします。

2．鳴瀬川の概要

鳴瀬川水系の流域及び河川の概要、洪水と渇水の歴史、自然環境、歴史・文化、河川利用、地域との連携について記載しています。

3．鳴瀬川の現状と課題

鳴瀬川水系の治水・自然環境・河川の利用・地域との連携における現状と課題について記載しています。

4．河川整備の目標に関する事項

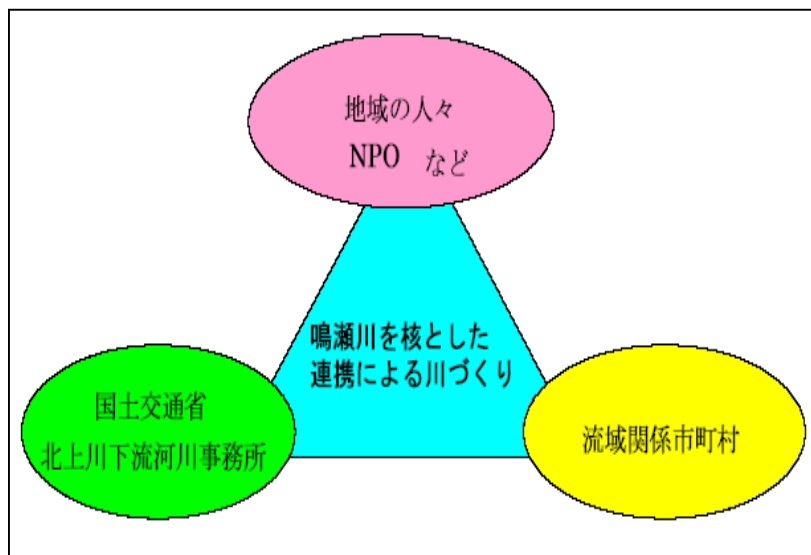
今後の河川整備計画について、「洪水、高潮等による災害発生の防止」、「河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」、「河川の維持管理」における整備目標を記載しています。

5．河川の整備の実施に関する事項

整備の実施における具体的な内容について記載しています。

- ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要
 - ・堤防の整備、河道掘削、内水対策、田川ダム建設、動植物・水質・景観棟の河川環境の整備と保全について記載しています。
- ・河川の維持の目的、種類
 - ・河川管理施設の維持管理、洪水等の被害時における危機管理対策について記載しています。

- ・住民参加と地域との連携による川づくりについて記載しています。
- ・河川整備の重点的、効果的、効率的な実施方策について記載しています。



地域と河川管理者とのパートナーシップ

